

暉峻 淑子

時間の制約上、憲法にたいする私の意見を次の二点にしほる。

- 1) 国民生活研究に、長年たずさわってきた研究者の立場から、9条が変えられることによって、国民生活にどんな影響が及ぶか。
- 2) 13年間、NGOとして現地に赴き、武力紛争下の、難民、貧困者、病人、孤児たちを支えてきた経験から、9条と国際貢献について、どう考えるか。